

## 今後の販売実務科の方向性について

### 1 科設置の必要性

- 九州内には障害者職業能力開発校が2校（福岡県、鹿児島県）存在。  
（当該2校は熊本県民も対象）
- 県では、障がい者を対象とした職業訓練体制として、上の2校に加えて、障がい者を対象とした委託訓練（KSKを含む。）を実施し、更に、知的障がい者を対象とした施設内訓練科として販売実務科を、平成16年度に高等技術専門校に設置。
- 県内における障がい者（H29年度末時点の18歳未満の方）は、約6,600人であるが、そのうち知的障がい者は約5,100人であり、県内の障がい者に対する多様な職業訓練の機会を確保する面から、県立高等技術専門校において知的障がい者を対象とする施設内訓練科（＝販売実務科）の設置の継続が、現時点では必要であると考えている。

### 2 科の設置目的についての検討

#### （1）現状・・・「障がい者職業能力開発事業に係る販売実務科設置要項」

知的障がい者に対する職業訓練機会を提供し、職業能力の習得を通じて雇用促進を図ることを目的として、県立高等技術専門校に知的障がい者を対象とした職業訓練を行う短期課程の普通職業訓練の訓練科を設置する。

#### （2）検討課題

科の設置目的を変更（修正）する必要があるかどうか。

